

令和5年度第1回国立市保健センター運営審議会 記録（要約）

日 時	令和5年7月28日（金） 午後1時25分から午後2時20分まで
場 所	国立市保健センター 3階 会議室
出席委員	6名 佐藤委員、下平委員、山科委員、高柳委員、 安江委員、小鷹委員
欠席委員	2名 行定委員、関田委員
傍 聴	0名
事務局	10名 葛原部長、橋本室長、村井係長、齋藤係長、矢吹主査、 増田主査、笠石主査、藤原主査、安藤主査、坂本主任
議 題	(1) 委嘱状交付 (2) 令和5年3月以降の取組等について (3) 令和5年度保健センター事業計画・子育て支援課事業計画に ついて (4) その他

議事要旨

行定会長が欠席のため、佐藤副会長が議事を進行した。

(1) 委嘱状交付

葛原地域包括ケア・健康づくり推進担当部長より、山科美絵委員に対し委嘱状の交付を行った。

橋本健康まちづくり戦略室長より、新任の事務局職員の紹介を行った。

今年度の会議の取り扱いについて、以下のとおり確認した。

- ・会議は公開する。
- ・委員会は議事要旨作成のために録音する。
- ・会議録は要点筆記により作成。委員確認の後、市のホームページ等にて公表する。

(2) 令和5年3月以降の取組等について

事務局より資料に基づき説明した後、質疑応答。

【高柳委員】 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが「新型インフルエンザ等感染症（2類相当）」から「5類感染症」に移行したところで

あるが、本学においては、医療機関から出される診療明細書を確認し、検査と書いてあればその期間は休みまたは特別欠課として扱う。地域の学校等においては出席停止期間をどのように取り扱っているか。

【事務局】医師の診断書や許可書の類は特段必要が無いと承知している。

【山科委員】5類移行により一般の感染症と同等の扱いとなったため、厳密な証明等は不要となったという流れではあるはずだが、個々の学校での対応については把握していない。

【下平委員】私が教員を務めている薬科大学では、今は証明書は不要であり、欠席するにしても推奨されている発症から5日間、症状消失から24時間という期間の範囲で担当教員に連絡する。その理由としては、自分で検査した結果陽性だったからということのみである。

出席日数についても、他の病気と同じ扱いで、コロナだったから特別な扱いをするという事は無い。ただ、例えば必須の実務実習に出席できないような場合には、大学側から関連する課題を与えて自宅学習を行うことで単位を与えるというような対応も行っている。

【高柳委員】公立学校においては指導要録に日数を書かなければならないし、高校入学の時には入学願書の出席日数の記載に影響しかねないと思うが、これまで登校許可証明書で判断していたところ、それがなくなった今、学校現場はどのように対応しているのか気になって伺った。自分でも学校に聞いてみようと思う。

【小鷹委員】市の組織改正について、ワクチン接種対策室を保健センターに組織的に統合したとのことだが、人的なリソースも伴った統合なのか。

【事務局】新型コロナウイルスワクチン接種対策室については、令和4年末時点で正規職員が4名から2名になり、その2名がワクチン業務の担当として保健センターの定員に振り替えている状況である。人的リソースの面ではさほど影響はない。

(3) 令和5年度保健センター事業計画・子育て支援課事業計画について

□ 事務局より資料に基づき説明した後、質疑応答。

【高柳委員】資料No. 4の6ページ「ヒトパピローマウイルスワクチンキャッチアップ接種」について、うちの学生でも未接種の学生たちがいる。中学生くらいの時期に接種を受けなかった学生たちには、副作用や接種回数の多さ等、受けなかった理由がある。

このキャッチアップ接種を行うにあたり、新たな啓発は何があるのか。

【事務局】対象者に予診票を送付する際、国が制作している啓発用のパンフレットをあわせて送っている。ワクチンの副反応や接種を受けるメリットなどについて解説されているものである。もちろん強制ではなく、リスクと有効性とを比較したうえで本人が接種を受けるかどうか判断するものと考えている。

【高柳委員】私が中学校に勤務していた時はかなりの勧奨があり、子ども達に問診票を配って接種を受けるように言っていたが、接種した子ども達は具合が悪くなった生徒もいて保護者からの問い合わせも少なくなかった。そして突然接種を受けるなというような話になり、そのまま接種していない生徒が現在学生になっている。

ここで新たにこの3年間のキャッチアップが始まり、当時とは異なるデータ等が何かあるのかなと思いついた。学生から尋ねられたら今いただいた説明のように答える。

【山科委員】資料 No. 3 の2 ページ（1）特定保健指導について伺いたい。令和4年度にICTを活用した遠隔面接も実施されたという事だが、どの程度実施して、面接はどのような職種の方が行ったか。また、令和5年度以降も実施予定であるか。

【事務局】令和4年度は2件について、オンライン会議ツールのZoom（ズーム）を使い、保健師と管理栄養士が実施した。

令和5年度も継続して実施している。先日も、多忙な50代の自営業の男性に対しオンラインで実施したところである。

【山科委員】来所必須であると忙しい方は中々来られないので、オンラインを活用しつつハイブリッドで実施する等、様々な手法で行うことは非常に良いと思う。

（4）その他

□ 事務局より、今後の審議会の日程について説明。

次回は令和4年度の決算について報告するため、10月以降に開催する見込み。

【事務局】先ほど高柳委員からいただいた、学校現場における出席停止等の判断に関するご質問について、事務局においても教育委員会に確認し、後日委員各位にご報告させていただく。 以 上